

違反広告物是正指導の結果について

1 前橋市違反広告物是正指導計画

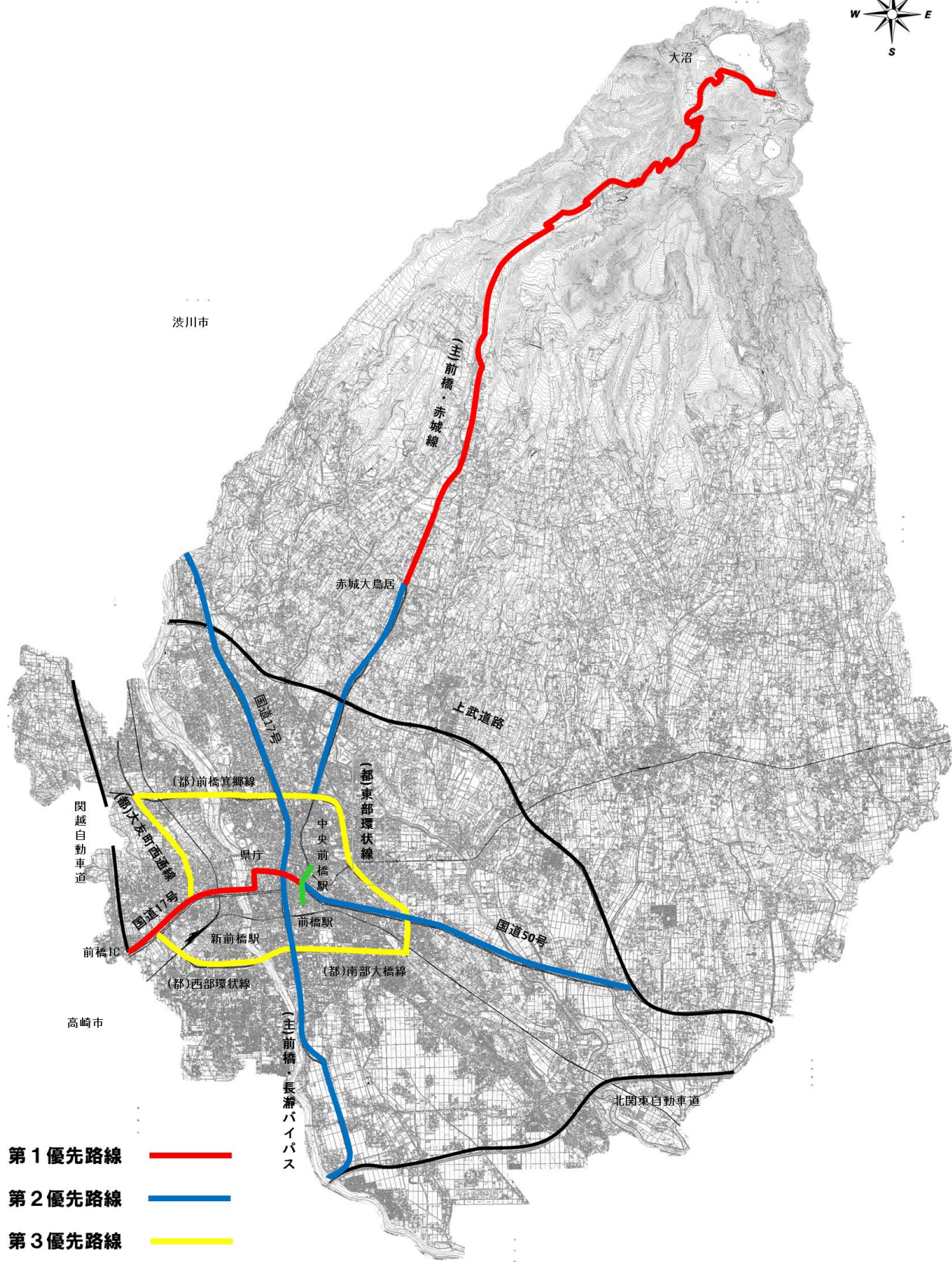
本市では、前橋市景観計画並びに前橋市景観条例に基づき、良好な景観形成の一環として、乱立する屋外広告物の適正表示を推進するため、第3回前橋市景観審議会（平成24年7月23日）の協議を経て、平成24年8月に違反広告物の是正指導計画を定めて、指導を開始しました。

本計画は前橋市景観計画との整合性を図り、観光軸・都市軸に位置づけられている幹線道路を優先路線とし、平成24年度から27年度までの4か年で実施したものです。

2 各路線における是正結果

路線名	指導開始	対象件数 (件)	是正件数 (件)	是正率 (%)
前橋赤城線 (大鳥居～大沼)	平成24年10月	40	39	97.5
国道17号, 50号線 (前橋I.C.～本町二丁目)	平成25年3月	26	25	96.2
前橋赤城線 (若宮町四丁目～大鳥居)	平成25年9月	87	78	89.7
国道50号線 (本町二丁目～今井町)	平成25年12月	109	92	84.4
国道17号線 (本町一丁目～田口町)	平成26年3月	102	89	87.3
前橋・長瀬バイパス (本町一丁目～横手町)	平成26年8月	69	58	84.1
前橋停車場線, 前橋赤城線 (前橋駅～中央前橋駅)	平成27年4月	9	6	66.7
南部大橋線 (南町～天川大島町)	平成27年11月	41	31	75.6
西部環状線, 南部大橋線 (南町～元総社町)	平成27年12月	47	36	76.6
前橋箕郷線 (国領町～総社町総社)	平成28年3月	31	21	67.7
大友西通線 (NHK前交差点～前橋・箕郷線)	平成28年3月	9	9	100.0
東部環状線 (国領町～天川大島町)	平成28年3月	26	11	42.3

違反広告物は正指導計画図



- 第1 優先路線 —
- 第2 優先路線 —
- 第3 優先路線 —
- 追加路線 —

